

(別紙)予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度～平成21年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	90,854
施設整備費補助金	290
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	4,668
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	104,586
授業料及入学金検定料収入	26,637
附属病院収入	77,381
財産処分収入	0
雑収入	568
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	11,568
長期借入金収入	2,520
計	214,486
支出	
業務費	178,680
教育研究経費	94,858
診療経費	70,399
一般管理費	13,423
施設整備費	2,810
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	11,568
長期借入金償還金	21,428
計	214,486

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額103,553百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 人件費の見積りについては, 17年度以降は16年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については, 国立大学法人徳島大学職員退職手当規則に基づいて支給することとするが, 運営費交付金として措置される額については, 各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

#### [運営費交付金の算定ルール]

- 毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の事業区分に基づき、それぞれの対応する数式により算定したもので決定する。

#### I [学部教育等標準運営費交付金対象事業費]

- ① 「一般管理費:管理運営に必要な職員(役員含む)の person 費相当額及び管理運営経費の総額。L(y-1)は直前の事業年度におけるL(y)。
- ② 「学部・大学院教育研究経費」:学部・大学院の教育研究に必要な設置基準上の教職員の person 費相当額及び教育研究経費の総額。D(y-1)は直前の事業年度におけるD(y)。(D(x)は、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額。)
- ③ 「教育等施設基盤経費」:教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。F(y-1)は直前の事業年度におけるF(y)。

#### [学部教育等標準運営費交付金対象収入]

- ④ 「入学料収入」:当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額。(平成15年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外)
- ⑤ 「授業料収入」:当該事業年度における収容定員数に授業料標準額を乗じた額。(平成15年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外)

#### II [特定運営費交付金対象事業費]

- ⑥ 「学部・大学院教育研究経費」:学部・大学院の教育研究活動の実態に応じ必要となる教職員の person 費相当額及び教育研究経費の総額。D(y-1)は直前の事業年度におけるD(y)。
- ⑦ 「教育研究診療経費」:附属病院の教育研究診療活動に必要な教職員の person 費相当額及び教育研究診療経費の総額。E(y-1)は直前の事業年度におけるE(y)。
- ⑧ 「附属施設等経費」:附属施設の研究活動に必要な教職員の person 費相当額及び事業経費の総額。E(y-1)は直前の事業年度におけるE(y)。
- ⑨ 「特別教育研究経費」:特別教育研究経費として、当該事業年度において措置する経費。
- ⑩ 「特殊要因経費」:特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費。

#### [特定運営費交付金対象収入]

- ⑪ 「その他収入」:検定料収入, 入学料収入(入学定員超過分), 授業料収入(収容定員超過分), 雑収入。平成16年度予算額を基準とし, 中期計画期間中は同額。

#### III [附属病院運営費交付金対象事業費]

- ⑫ 「一般診療経費」:附属病院の一般診療活動に必要な person 費相当額及び一般診療経費の総額。平成16年度予算額を基準とし, 中期計画期間中は同額。
- ⑬ 「債務償還経費」:債務償還経費として当該事業年度において措置する経費。
- ⑭ 「附属病院特殊要因経費」:附属病院特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費。

#### [附属病院運営費交付金対象収入]

- ⑮ 「附属病院収入」:附属病院収入。J(y-1)は直前の事業年度におけるJ(y)。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

1. 毎事業年度の教育研究経費にかかる学部教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) + G(y) - H(y)$$

$$(1) D(y) = \{D(y-1) \times \beta (\text{係数}) \times \gamma (\text{係数}) - D(x)\} \times \alpha (\text{係数}) + D(x)$$

$$(2) E(y) = E(y-1) \times \beta (\text{係数}) \times \alpha (\text{係数})$$

$$(3) F(y) = F(y-1) \times \alpha (\text{係数}) \pm \varepsilon (\text{施設面積調整額})$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

$$(5) H(y) = H(y)$$

D(y): 学部・大学院教育研究経費(②・⑥)を対象。

E(y): 教育研究診療経費(⑦), 附属施設等経費(⑧)を対象。

F(y): 教育等施設基盤経費(③)を対象。

G(y): 特別教育研究経費(⑨)を対象。

H(y): 入学料収入(④), 授業料収入(⑤), その他収入(⑪)を対象。

2. 毎事業年度の診療経費にかかる附属病院運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$B(y) = I(y) - J(y)$$

$$(1) I(y) = I(y)$$

$$(2) J(y) = J(y-1) + K(y)$$

$$[K(y) = J'(y) \times \lambda (\text{係数}) - J'(y)]$$

[その他]附属病院運営費交付金算定ルールは、診療分の運営費交付金を受ける附属病院のみ適用。

I(y): 一般診療経費(⑫), 債務償還経費(⑬), 附属病院特殊要因経費(⑭)を対象。

J(y): 附属病院収入(⑮)を対象。(J'(y)は、平成16年度附属病院収入予算額。K(y)は「経営改善額」。)

3. 毎事業年度の一般管理費等にかかる学部教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$C(y) = L(y) + M(y)$$

$$(1) L(y) = L(y-1) \times \alpha (\text{係数})$$

$$(2) M(y) = M(y)$$

L(y): 一般管理費(①)を対象。

M(y): 特殊要因経費(⑩)を対象。

#### 【諸係数】

$\alpha$ (アルファ) : 効率化係数。△1%とする。

$\beta$ (ベータ) : 教育研究政策係数。物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度おける具体的な係数値を決定。なお、物価動向等の社会経済情勢等を総合的に勘案した係数を運用する場合には、一般管理経費についても必要に応じ同様の調整を行う。

$\gamma$ (ガンマ) : 教育研究組織係数。学部・大学院等の組織整備に対応するための係数。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度おける具体的な係数値を決定。

$\varepsilon$ (イプシロン) : 施設面積調整額。施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定。

$\lambda$ (ラムダ) : 経営改善係数。2%とする。平成17年度以降、中期計画期間中に相当程度の収支改善を求めるための係数。

- 注) 運営費交付金は上記算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程においてルールを適用して再計算され、決定される。  
なお、運営費交付金で措置される「特別教育研究経費」「特殊要因経費」については、17年度以降は16年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。
- 注) 施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金収入は、別紙の「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。
- 注) 施設整備資金貸付金償還時補助金は、償還計画に基づく所要額を計上している。
- 注) 自己収入、産学連携等研究収入及び寄付金収入等については、過去の受入実績等により試算した収入予定額を計上している。
- 注) 産学連携等研究収入及び寄付金収入等は、著作権及び特許権収入を含む。
- 注) 業務費については、平成16年度所要見込額により試算した支出予定額を計上するとともに、施設整備費については、平成16年度予算額により試算した支出予定額を計上している。
- 注) 産学連携等研究経費及び寄付金事業費等は、産学連携研究収入及び寄付金収入等により行われる事業経費を計上している。
- 注) 長期借入金償還金については、償還計画に基づく所要額を計上している。
- 注) 運営費交付金算定ルールに基づく試算において「教育研究政策係数」「教育研究組織係数」は1とし、また、「施設面積調整額」については、面積調整はないものとして試算している。

## 2. 収支計画

### 平成16年度～平成21年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	205,666
経常費用	205,666
業務費	179,147
教育研究経費	11,554
診療経費	46,609
受託研究費等	6,941
役員人件費	668
教員人件費	60,443
職員人件費	52,932
一般管理費	7,131
財務費用	3,290
雑損	0
減価償却費	16,098
臨時損失	0
収入の部	212,849
経常収益	212,849
運営費交付金	88,974
授業料収益	20,332
入学金収益	3,479
検定料収益	946
附属病院収益	77,381
受託研究等収益	6,941
寄付金収益	4,418
財務収益	0
雑益	568
資産見返運営費交付金等戻入	2,073
資産見返寄付金戻入	115
資産見返物品受贈額戻入	7,622
臨時利益	0
純利益	7,183
総利益	7,183

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

### 3. 資金計画

#### 平成16年度～平成21年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	219,525
業務活動による支出	187,194
投資活動による支出	6,779
財務活動による支出	21,428
次期中期目標期間への繰越金	4,124
資金収入	219,525
業務活動による収入	207,008
運営費交付金による収入	90,854
授業料及入学金検定料による収入	26,637
附属病院収入	77,381
受託研究等収入	6,941
寄付金収入	4,627
その他の収入	568
投資活動による収入	4,958
施設費による収入	4,958
その他の収入	0
財務活動による収入	2,520
前期中期目標期間よりの繰越金	5,039

注) 民間出えん金とは、「施設・設備に関する計画」において寄付金を財源とする施設・設備の整備が予定されている場合の相当額とする。

注) 前期中期目標期間よりの繰越金には、奨学寄付金に係る国からの承継額 5,039百万円が含まれている。